

## 謹賀新年

### 2021

高知市神田・鷺尾トンネル峠南方より  
桂浜沖を望む



## 新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



新年明けましておめでとうございます。

平素は公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターの事業運営に多大なご支援・ご指導を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、去年は新型コロナウイルスにより、東京オリンピック・パラリンピックが延期、3月の全国生活衛生指導センター理事長会議も苦渋の決断でしたが、中止となりました。各種生衛業者での取り組みも、中止・延期の選択をされた事も多かったと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、生衛業は、特に大きな打撃を余儀なくされました。高知県の感染者数は、12月中旬に激増しており、全国的に第3波といわれており、予断は許さない状況です。

私たち、そして、全世界の人々の日常が、感染症により一変してから、1年近くになりますが、新型コロ

ナウイルスに対するワクチン開発、そして投与が実行されるには、まだまだ、時間がかかることが想定されます。今年もまた、生衛業に携わる者は、新型コロナウイルスという目には見えない、未知なるウイルスの対応に追われることになりそうです。特に、飲食、観光、興行関係者におきましては、一人でも多くの人に来てほしい、という思いと、3密になっては、というジレンマを抱えながらの、コロナ禍の日々になるかとは思いますが、柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、コロナが終息し平穏な日々が来ることを願い、令和3年の皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

高知県健康政策部

部長 鎌倉 昭浩



令和3年の年頭に当たり、生活衛生関係営業者の皆様には謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、日頃から、本県の公衆衛生や豊かな県民生活の維持向上のために、多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、生衛業界におかれましても経済的に多大な影響を受けておられ、未だ終息の見通しが立たない極めて厳しい状況が続いております。

このような中、新たな感染拡大を防止するためには、国が示しました「新しい生活様式」を確実に実践していく必要があります。また、事業者の皆様におかれましても、業種別に定められたガイドラインに基づいた感染症予防対策の実施が求められており、生衛業界においてもサービスの在

り方の見直しが必要となっております。

このように、これまで経験したことのない難局に直面しておりますが、生衛業は「県民生活に密着したサービス」であり、この難局を業界が一丸となって乗り越えていく必要があります。

県としましても、各団体と協力し、互いに知恵と力を出し合い、新型コロナウイルス感染症対策を含め、県内の生活衛生の向上に全力で努めてまいりますので、お客様の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担う生衛業界の皆様方には、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が業界の皆様のみずみずしいご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

2021



## 新年のご挨拶

日本政策金融公庫 高知支店

支店長 前田 浩志



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

去年は、本来であれば東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本中が大いに盛り上がり、訪日外国人旅行者が増加することで景気への好影響が期待されておりました。

しかしながら、年初より新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府から緊急事態が宣言され、休業や営業時間の短縮、他県往来やイベント自粛要請など、生活衛生関係営業者の皆さまにおかれましては、特に大きな影響を受け、非常に厳しい一年となりました。

日本政策金融公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆さまを支援すべく、特別相談窓口を設置し、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を実施、拡充してまいりました。

今後もしばらくの間は事態の収束が見通せない状況と

なっております。感染拡大防止に取り組みながら、広報活動の強化、新商品・新メニューの開発、販売方法の多様化等、売上回復に向けた取り組みも必要となってきます。

日本政策金融公庫では、全国の生活衛生関係営業者の取組事例等を収集し、還元するなど、融資以外の面でも引き続き、新型コロナウイルス感染の影響を受けられた皆さまのご支援に取り組んでまいります。

今後もより多くの組合員の皆さまのお役に立てるよう、金融面からのご支援はもとより、融資を契機とした生活衛生同業組合への加入の働きかけや、コロナ禍における経営課題解決に向けた情報発信を行い、業界全体の活性化に向け取り組んでまいります。

結びに本年が皆さま方にとりまして実り多い素晴らしい年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



# 新年のご挨拶



高知県生活衛生同業組合連合会

会長 三宮 豊辰

新年明けましておめでとうございます。

皆様方にはお健やかに佳き新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は組合活動にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に最大限の取組を進めてまいりました。生活衛生業は、地域住民の日常生活に不可欠です。感染リスクを心配するお客様が生活衛生業の利用を控える影響は、多岐に及び急拡大してしまいました。生活衛生業は、お客様の暮らしに不可欠なサービスを提供しています。生活衛生業のお店は、「衛生水準の向上」と「利用者利益の擁護」を図ることが求められています。日々の営業に先立ち、衛生管理、自主点検票や業種別ガイドラインを踏まえて衛生管理を徹底しなければなりません。生活衛生業は、不特定多

数のお役様にサービスを提供しているため、新型コロナウイルスだけでなく、すべての感染症の感染拡大防止に最大限の取組が大切です。お客様の視点に立って、安心安全なお店づくりが重要であると思います。一刻も早いコロナ禍の終息を願って止みません。

令和3年は、オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。インバウンドのお客様も少しずつ増えて来ると考えられます。本年の取組として、9組合の組合員の皆様のお力をお借りしながら、組合員の増加と後継者の育成など生活衛生業が抱える様々な課題の解決に向けて取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、本年も皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## ✿ 本年もよろしくお願ひいたします ✿

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	東崎	幸男
副理事長	三宮	豊辰
副理事長	木村	浩二
専務理事	大寺	啓夫
理事	松岡	哲也
理事	藤本	正孝
理事	梶原	徹也
理事	梅下	敬介
理事	中越	泰雄
理事	三谷	勝義
理事	堀川	重夫
監事	稲本	文男
監事	岡林	広

評議員	入福	聖一
評議員	古谷	博
評議員	嘉数	実
評議員	亀井	秀彦
評議員	岡内	啓明
評議員	野村	純司
評議員	前田	浩志
評議員	宮村	耕資
評議員	中山	茂
評議員	畠中	貴行
評議員	元植	みぎわ
評議員	田上	武男

### 事務局

事務局長	大寺	啓夫
経営指導員	津野	恵
経営指導員	柏木	理男
事務職員	額田	美智





# 生活衛生功労者表彰

栄えある受賞おめでとうございます

## 令和2年度春 「旭日双光章表彰」

高知県中華料理生活衛生同業組合  
理事長 中越 泰雄

## 令和2年度 「厚生労働大臣表彰」

高知県クリーニング生活衛生同業組合  
理事 田中 輝  
高知県美容生活衛生同業組合  
常務理事 山中 澄

生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

## 令和2年度 「全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰」

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合  
副理事長 籠尾 信之  
高知県喫茶飲食生活衛生同業組合  
理事 岩崎 太郎

## 令和2年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ



遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。  
なお、ご不明な点については、右記までお問合せください。

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。該当される方は必ず受講されるようお願いします。

- 日 時：令和3年1月31日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円  
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

問い合わせ先  
(公財)高知県生活衛生営業指導センター  
☎(088)855-5100

## 消費者懇談会を開催中

令和2年10月26日須崎福祉保健所管内で消費者対策事業として、須崎福祉保健所にて、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせました。

なお、高知市では、来る1月25日税務講習会もあわせて開催の予定です。



## 標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



## 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催



生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、8月19日(水)にホテル高砂において「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

## 令和2年度 経営特別相談員研修会の開催

高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和2年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和2年9月7日(月)に高知サンライズホテルにおいて開催しました。

研修会では、日本政策金融公庫高知支店木村融資第二課長から「生活衛生改善貸付の信用調査の進め方」、峠経営コンサルタントの峠代表から「予算をかけず、効果の出るWEBを使った集客の方法」、また高知労働局の河野労働時間管理適正化指導員からは「最低賃金制度知識向上について」と題した講演等をいただき、参加した15名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。

研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。なお、12月末現在、委嘱を受けている特相員は総数33名となっています。



## 生活衛生同業組合の組織強化のため組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する衛生施設の維持改善・経営の健全化に対する指導

営業施設の整備改善や経営の健全化のための資金の斡旋

呼びかけよう!



組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業

組合員の福利厚生に関する事業

組合員の共済に関する事業

### 組合加入のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。

組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

## 第32回ドリンクラリーはしご酒大会の開催

—高知県社交飲食業生活衛生同業組合—

去る10月25日、26日の両日、高知市繁華街を中心に、ドリンクラリーはしご酒大会が開催されました。今年は、新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれましたが、感染症対策を万全に行いながら、「土佐の豊穰祭2020」の関連イベントとして、無事開催することができました。なお、スタート会場となった高知市中央公園に高知県社交飲食業生活衛生同業組合の販売ブースを構えて、イベントの盛り上げに一役を買いました。



検温実施

感染症対策注意事項



社交業組合ブース



土佐の豊穰祭2020会場



# 食品事業者の皆様へ HACCPに沿った衛生管理が必要になります!!

## Q HACCPって何?

製造や調理の工程での衛生的な取組について、文書化(衛生管理計画の作成)し、記録を行うことです。記録の内容等を定期的に振り返りましょう。

## Q 設備の整備でお金がかかるって聞くけど?

HACCPはソフト面の基準です。今ある施設や設備でできます。福祉保健所又は高知市保健所にご相談ください。

## Q いつまでにしないといけないの?

令和3年6月1日から本格的なHACCPの制度化の運用が開始されますので、準備しておきましょう。

## Q 家族経営の小さい飲食店だけど義務なの?

原則、すべての食品等事業者が対象となります。対象事業者は、①「HACCPに基づく衛生管理」または②「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」のどちらかの基準で衛生管理を行うこととなります。

## ① HACCPに基づく衛生管理

コーデックスのHACCP7原則に基づく衛生管理を行う。

【対象事業者】

大規模事業者(食品を取扱う従業員が50人以上の事業者)、と畜場等

## ② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

業界団体が作成した手引書を参考に簡略化されたアプローチによる衛生管理を行う。

【対象事業者】

- ・飲食店、給食施設、パン、総菜・弁当の調理等の事業者
- ・菓子の製造販売、豆腐の製造販売、食肉・魚介類の販売等の事業者
- ・包装済み食品のみ販売する事業者
- ・食品を小分けして販売する事業者(八百屋、米屋、コーヒーの量り売り等)
- ・小規模事業者(食品を取扱う従業員が50人未満の事業者)

## Q 何から始めたらいいの?

普段から行っている衛生管理はそのまま、次の4つをやってみましょう!

- ①衛生管理計画の作成(何に気をつければいいのか考えてみて、文書化しましょう)
- ②計画に沿って、実行
- ③記録・確認
- ④ふり返り(記録を定期的に振り返り、必要に応じて計画を見直しましょう)



【お問い合わせ先】高知県健康政策部 食品・衛生課 TEL 088-823-9672

# 生活衛生関係の事業を営む皆さまへ ～ 新型コロナウイルス感染症に関する融資制度のご案内 ～

## ○生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付（令和2年3月17日取扱い開始）

ご利用いただける方	生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1 最近1か月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少している方 2 業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1) 過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2) 令和元年12月の売上高 (3) 令和元年10月から12月の平均売上高	
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金	
融資限度額	8,000万円(別枠)	
利率(年)(注1、2)	【4,000万円以内(注3)】当初3年間：0.36%、4年目以降：1.26% 【4,000万円超】1.26%	
ご返済期間	【設備資金】20年以内(うち据置期間5年以内) 【運転資金】15年以内(うち据置期間5年以内)	
お申込に必要な書類	振興計画認定の組合員の方	左記以外の方(注4)であって設備資金をご利用の方
	振興計画認定組合の長(組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」	都道府県知事の「推せん書(借入申込金額が500万円以下の場合には不要です。)

## ○生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)（令和2年3月17日取扱い開始）

ご利用いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少している方	
お使いみち	設備資金および運転資金	
融資限度額	1,000万円(別枠)	
利率(年)(注1)	当初3年間：0.31%(別枠の1,000万円以内)(注5)、4年目以降：1.21%	
ご返済期間	【設備資金】10年以内(うち据置期間4年以内) 【運転資金】7年以内(うち据置期間3年以内)	

(注1) 令和2年11月2日時点で適用される利率です(ご返済期間5年の場合)。

(注2) ご返済期間によって異なる利率が適用されます。

(注3) 一部の対象者については、当初3年間(4,000万円以内)の利率部分に対して、別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となります。

(注4) 本貸付において組合員以外の方の運転資金は、既存融資(生活衛生貸付)のお借換を含む場合のみのお取扱いとなります。

(注5) 当初3年間(別枠1,000万円以内)に適用される利率の適用限度額は、生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付における当初3年間(4,000万円以内)に適用される適用限度額に含まれます。また、一部の対象者については、当初3年間(1,000万円以内)の利率部分に対して、別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となります。

※審査の結果、お客様のご希望に沿えない場合がございます。

【問合せ先】

高知支店 〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア1階  
TEL. 088-822-3191



日本政策金融公庫  
国民生活事業

